

手話を学ぼう
楽しく話そう

問・申新潟県聴覚障害者情報センター
0255・381・8112
F0255・381・8116
✉ jyoho@n-fureaipiazza.com

手話に興味がある、手話で会話をしてみたい人、お待ちしています。親子参加も大歓迎です。

日10月29日(日)

午前の部 午前10時～正午
午後の部 午後1時～3時

会塩沢公民館2階研修室

定20人(先着順)

費無料

持昼食、飲み物、筆記用具

10月22日(日)

空き家バンク
物件募集!

空き家所有者と空き家を探している人をつなぐお手伝いをします! 気軽にお問い合わせください。

【問合せ】

U&Iときめき課
☎773・6659



子育て・教育



令和5年度 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)の支給

問・申子育て支援課
☎773・6822

食費などの物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に、生活支援のための特別給付金を給付します。

支給額

対象児童1人につき5万円

対

①令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金の受給者(令和5年5月26日に支給済)

②平成17年4月2日(特別児童扶養手当受給者の場合は平成15年4月2日)から令和6年2月29日までの間に生まれた児童を養育する人で令和5年度住民税(均等割)が非課税の人、または食費などの物価高騰の影響により令和5年1月1日以降に家計が急変し、収入状況が非課税相当となった人

※②は申請が必要。ただし、

令和5年3月以降に出生した人や転入などで児童手当の請求をした人のうち、令和5年度の住民税(均等割)が非課税の人は申請不要
対象外となる人

・令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を受給した

・前住所地で本給付金受給済申請書類配布窓口

子育て支援課、大和・塩沢市民センター(市ウェブサイトからもダウンロード可)

申請期限

令和6年2月29日(木)まで

10月は児童手当・特別給付の支給月です

問子育て支援課

子育て応援係

☎773・6822

児童手当・特別給付を、指定口座に振り込みます。

振込日 10月12日(木)

対象月 6月～9月分

手当の支給月額(児童一人当たり)
3歳未満の児童

一律 15,000円

3歳～小学6年生の児童

第1・2子 10,000円

第3子以降 15,000円

中学生 一律 10,000円

特別給付 一律 5,000円

(所得制限限度額を超過した受給者)



養育費の取決めを支援します

問子育て支援課

子育て応援係

☎773・6822

離婚などでひとり親になった家庭の養育費の取決めを支援するため、公正証書などの作成費用の一部を助成します。

対市内に住所があり、申請時にひとり親であって、次のすべてに該当する人

・養育費の取り決めのための費用を負担している

・養育費の取り決めに関する債務名義(強制執行認諾約

款付き公正証書、調停調書、審判書など)を有している
・養育費の取り決めの対象となる児童(20歳未満)を扶養している
・過去に同一の債務名義で同様の補助金を受けていない

対象経費

・公証人手数料

・調停や訴訟に必要な収入印紙代

・裁判所や公証人役場に提出する戸籍謄本などの費用

・裁判所や公証人役場との連絡用の切手代

・弁護士などへの相談費用

・ADR(裁判外紛争解決手続)による和解に要した費用

用

補助額 対象経費の1/2

(上限25,000円)

他

・令和5年4月1日以降に取得した債務名義が補助対象

・債務名義を取得した翌日から6か月以内に申請してください。

ただし、債務名義を取得した日が令和5年4月1日から8月8日までの場合は、令和6年2月8日

までに申請をしてください。